

第 2 期総合戦略骨子案について-体系の見直しの方向性-

1. 現行の総合戦略の成果と課題

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省のうえに立ち、PDCA サイクルを確立することが必要である。

現行の成果と課題等を効果検証により把握、これを踏まえて政策体系を見直す。

基本目標 1 田原本町に住み続けることができる働く場を創る

○数値目標	進捗
成果、課題	
○町内事業所従業員数	やや計画より遅れている
工業ゾーンの創出等の取り組みの結果、IC 周辺等において工場や倉庫等の立地に向けた手続きや用地交渉が進んでおり、今後雇用の創出が期待される。	
○誘致企業数	やや計画より遅れている
奨励金制度の申請が数は伸びていないが、工業ゾーンの創出等の取り組みの結果、IC 周辺等において企業の立地は進んでいる。	
○商工会加盟事業者数	やや計画以上に進んでいる
町内事業者の実情に沿った支援が、コロナ禍において再評価され、加盟者増につながった。	
次期への取組	
進捗がやや遅れているため、引き続き雇用の創出や企業誘致に取り組む必要がある。商工会加盟事業者に対してはニーズに応じた支援を継続して行う。	

基本目標 2 田原本町への新しい人の流れをつくる

○数値目標	進捗
成果、課題	
○社会増減数（転入者数－転出者数）	やや計画以上に進んでいる
H29 年度より 50 人程度の増加が続いている。	
○観光入込客数	やや計画より遅れている

道の駅、史跡公園およびミュージアム、スケートボード場などの集客施設がオープンし、飛躍的に観光客が増加した。
次期への取組
社会増減は増加の傾向が出ており、各取組の効果がうかがえる。新型コロナウイルスに対応した取組の工夫のうえ継続が求められる。観光入込客数はコロナの影響もあり大きく低下したが、田原本まちづくり観光振興機構と連携しながら観光客増につながる取組を進める。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○数値目標	進捗
成果、課題	
○合計特殊出生率	計画より遅れている
全国的な出生率に比べ H27 年は減少し下回るが H28 年から上昇し、微増している。転出入が多く、支援が途切れてしまうのが課題である。	
次期への取組	
目標値との乖離が大きい。町に定住し、安心して産み育てられる環境支援の展開を模索する必要がある。	

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

○数値目標	進捗
成果、課題	
○自治会加入率	計画より遅れている
自治連合会の研修や各種補助金の交付等、自治会活動の魅力向上に努めたが、加入率は減少となった。	
○65 歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	やや計画より遅れている
高齢化率は右肩上がりであるが、認定率はほぼ変わらず。R2 年度は新型コロナウイルスの影響があり通いの場の拡充が難しかった。	
次期への取組	
進捗は計画より遅れている。自治会組織・運営を強化することで活動を活性化させ、転入者等への加入を促す。介護予防事業を拡充し、健康寿命の延伸を図る。	

2. 総合戦略の対象となる政策の範囲

盛り込むべき範囲としては、次の各分野を幅広くカバーすることが望まれる。

- ①しごとづくり ②ひとの流れ ③結婚・出産・子育て ④まちづくり

⇒現行の政策体系の分野を次期に引き継ぐ。

3. 総合計画と総合戦略との関係

次期総合戦略を後期基本計画内の地方創生に関する施策を重点的に盛り込んだものとして位置付け、総合計画と総合戦略の整合性をとる。

4. 国・県の総合戦略の勘案

総合戦略は国・県の総合戦略も勘案のうえ、策定する必要がある。

国の動向

○国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と横断的な目標



○感染症の影響を踏まえた基本的な方向

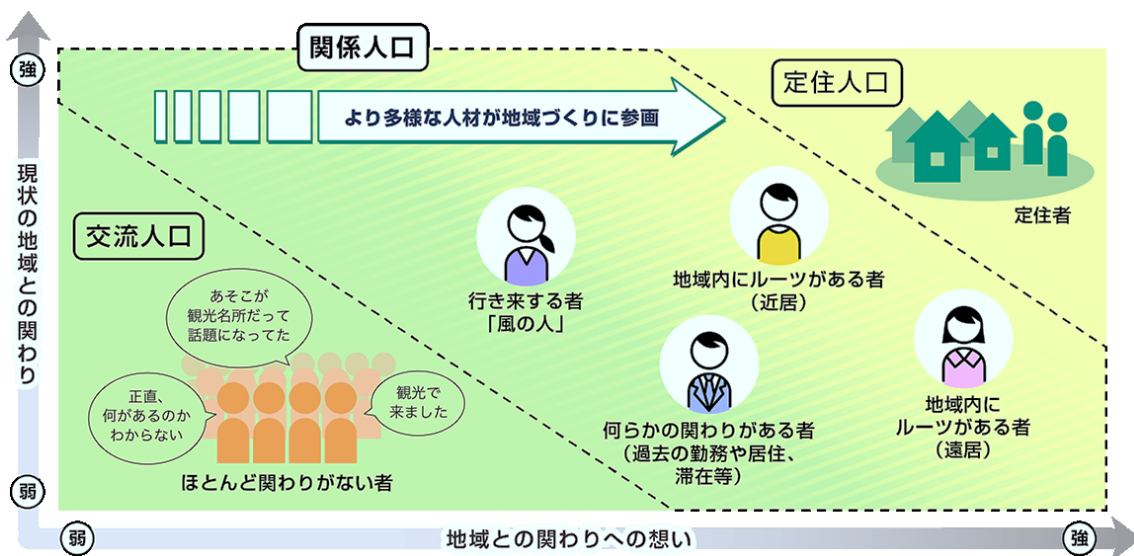
- ・感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出
 - ・各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの促進
- (「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 (令和3年6月)」より)

○地方創生の3つの視点

- ・ヒューマン (地方へのひとの流れの創出、人材支援)
 - ・デジタル (地方創生に資するDXの推進)
 - ・グリーン (地方がけん引する脱炭素社会の実現)
- (「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 (令和3年6月)」より)

⇒コロナとの共生時代における意識変更・行動変容を見据えるとともに、上記3つの視点を踏まえる。

○関係人口について



(関係人口ポータルサイトより (総務省))

「関係人口」について

(関係人口とは)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）50頁

島根県邑南町（廃線跡地でトロッコ列車を走らすイベントを実施。地元のNPOなどと連携し、駅などで様々なサポート活動をしてくれる広島市から通う関係人口。固有名詞で呼ばれる）



出典：第3回人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会・邑南町資料

「関係人口」を扱うメディアの例



ソーシャル&エコ・マガジン
ソトコト



ソトコトonline

各地で生まれているさまざまな社会や環境の課題をおもしろく解決するアイデアやヒントをオフラインとオンラインのクリエイティブ・メディアを通じて発信

第2期「総合戦略」 ＜第2期の主な取組の方向性＞

東京一極集中の是正に向けた取組の強化

① 地方への移住・定着の促進

+

② 地方とのつながりを強化



・関係人口の創出・拡大
・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の
裾野を拡大

「関係人口」の取組例



(酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する取組)
＜茨城県笠間市＞



(地域イベント「大地の芸術祭」に関わる主に首都圏を中心とするサポーター)
＜新潟県十日町市・津南町＞

1

関係人口の種類ときっかけ

- ・ 関係人口は大別すると「ファンベース」、「仕事ベース」の二種類に分類される。
- ・ 関係人口は偶発的に生まれることが多い。（偶然をどう設計するか＝関係案内所）
- ・ 関係人口は地域の「発酵」を促すような人たち

趣味、楽しみ、存在感、貢献

ビジネス、プロボノ、腕試し

ファンベース

田植え



(酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する取組)
＜茨城県笠間市＞

祭り、イベント



(地域イベント「大地の芸術祭」に関わる主に首都圏を中心とするサポーター)
＜新潟県十日町市・津南町＞

ふるさと納税



(ふるさと納税寄付者を対象とした東京でのイベント)
＜北海道士幌町＞



(廃線跡地でトロッコ列車を走らす)
＜島根県邑南町＞

仕事ベース

兼業、副業



複業による地域企業と都市部人材のマッチング
＜岩手県・一関市・釜石市＞

テレワーク



サテライトオフィスの風景
＜和歌山県白浜町＞

2

「関係人口」①

(基本目標2)

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）50頁

(2) 基本目標の見直し

(基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていこうを目指す。

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。このため、第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）36頁

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
＜第2期の主な取組の方向性＞

第2期
の政策
目標

地方とのつながりの構築

主な
政策
の方向
性

- (1) 関係人口の創出・拡大
 - ① 関係人口に係るきっかけづくり・土壌づくり
 - ② 受入地域における取組
- (2) 地方への資金の流れの創出・拡大

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）50頁

3

「関係人口」③

2020改訂版

(1) 関係人口の創出・拡大

地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等で定期的に関わるといった取組に加え、オンライン関係人口など必ずしも現地を訪れない形での取組等も含め、東京などの都市部の人材による地方における事業活動を通じた関わりを拡大・深化させることが重要である。また、副業・兼業、テレワーク、ワーケーションといった多様な形で地域と関わりを持つ都市部の人材が、地域にはない知識・知見を広く共有・活用する等、関係人口は地域ごと、人ごとに多様な形態があるものと捉えることが重要である。

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）56頁より抜粋

(「(概要) 関係人口について」(内閣官房・内閣府総合サイト) より抜粋)